春の行政相談週間

5月18日から5月24日まで、全国一斉に行政相談週間が実施されることに伴い、本町でも左記により行政相談所を開設し、相談をお受けします。相談は無料で秘密は固く守られます。行政に対するご意見、苦情などございましたら、何でもご相談ください。

●日時
5月20日（水）
午前10時～午後3時
●場所
役場1階和室
●行政相談員
林 生也
●問い合わせ先
総務課
☎78-3111（216）

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることとしています。

なお、本町には法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおられます。

・澤井靜代委員（桜戸地区）
・川添耕生委員（新川地区）
・佐々木省三委員（日添地区）

相談は無料で秘密は守られます。お気軽に相談ください。

【特設人権相談所の開設】

人権擁護委員の日に合わせて、本町でも左記により特設人権相談所を開設します。

●日時
6月1日（月）
午前10時～午後3時
●場所
役場1階和室
●問い合わせ先
総務課
☎78-3111（216）

「永年無事故運転者表彰」の申し出受付中

協会員の方で、①運転免許を取得した後、行政処分を受けたことがない方、②過去3年以内（平成18年7月1日～平成21年6月30日まで（見込み））に交通法令違反がない方を対象に、それぞれ今年の6月末現在で10年・20年・30年・40年を越える方は本人直筆による申請書を受け付けています。該当する方は、免許証と印鑑をご持参のうえ水俣地区交通安全協会（水俣警察署）または支部役員に6月12日までにお申し出ください。

●問い合わせ先
水俣地区交通安全協会
☎62-0110（441）

自動車税の納付は6月1日(月)までです。

納税通知書は5月初めにお送りします。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア（一部の店舗を除きます）、各地域振興局税務課、自動車税事務所窓口で納期限までに忘れずにお納めください。また、御自宅のパソコン等を利用して、クレジットカード（VISA,Master）による納付も出来ますので御活用ください。（http://koukin.yahoo.co.jp/）

なお、環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車（新車）は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

●問い合わせ先
県芦北地域振興局税務課
☎82-2317

狂犬病予防注射を実施します

犬を飼われている方には、狂犬病予防法に基づき飼い犬の生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

次のとおり集合注射を実施しますので、必ず注射を受けさせ、登録を行ってください。

●日時・場所
5月15日（金）
・文化センター前
午前9時～9時半
・赤崎漁村センター前
午前9時50分～10時20分
・平国会館前
午前10時40分～11時10分
●料金
・新規登録の場合6050円（登録料3，000円＋注射料2，500円＋注射済票代550円）
・登録済みの場合3050円（注射料2，500円＋注射済票代550円）
※料金はおつりのいらないようお願いします。
●対象　生後3ヵ月以上の犬
●問い合わせ先
役場住民課住民班
☎78-3111（115）

八代税務署からのお知らせ

国税を期限内に納付できなかった場合は、延滞税を併せて納付しなければならないだけでなく、財産差押え等の滞納処分を受ける場合もあります。まだ納税がお済みでない方は、早急に、最寄りの金融機関で納付を済ませるか、納付できない事情がある場合には、お早めに最寄りの税務署にご相談ください。なお、期限を過ぎて納付される場合は、延滞税の計算がありますから、最寄りの税務署にご連絡ください。

●問い合わせ先
八代税務署
☎0965-32-3141

5月5日(火)～5月11日(月)は、児童週間です。

児童週間を機会に、子供自身の不安や悩み、子供の夢、将来の希望等について親子で話し合い、家庭における親子のふれあいを大切にしましょう。また、「食」を通しての毎日の親子の生活を考え、心身ともに健全な日常生活が送れるかを、考える機会としましょう。